

医療法人方佑会 植木病院

みのんだ通信 18

7 JULY 2024

地域の人々との心のふれあいと良質の医療をめざして

特集

外国人技能実習生を受け入れて

共に働く彼女たちと、より良い医療と看護を作り上げるために



『顔の見える多職種連携会』ご案内

謹啓

皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
さてこの度、医療法人方佑会 植木病院（会議室）にて、堺市北区の居宅介護支援事業所と
「顔の見える多職種連携会」を開催する運びとなりましたので、ご案内申し上げます。
ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、万障お繰り合わせの上ご来臨賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

日 時：令和6年7月24日（水）14：00～ 約1時間予定しています

会 場：医療法人方佑会 植木病院 会議室

堺市北区黒土町 3002 番地 5

問い合わせ先：TEL 072-257-0100 FAX 072-257-0107

担当：医療法人方佑会 植木病院 黒田

主催：医療法人方佑会 植木病院・株式会社ケーエスケー

【プログラム】

第一部	植木病院の参加者紹介 植木病院の紹介（取組）について
第二部	病院との連絡方法、手段について：地域連携室より 各事業所の支援利用者受け入れについて
第三部	参加者から病院への質問 ケアマネジャーから医師に伝えて欲しい情報について ケーエスケー：福祉用具について

※ご出席頂ける方は事前に、裏面の用紙にてFAX送付して

頂きます様よろしくお願い致します。

※定員 15 名になり次第締め切りとさせていただきます

（1 事業所 2 名まで）

巻頭言

照り付ける夏の太陽が眩しい季節もうすぐそこですー。

日頃から当院との連携に携わり、ご尽力いただいております皆様方には心より御礼申し上げます。

現代の医療において、患者さまにより良い医療を提供するためには、医師、看護師、薬剤師、理学療法士や作業療法士、管理栄養士、そして、医療ソーシャルワーカーやケアマネージャー、医療事務員など、医療や介護におけるさまざまな職種の専門家が、個々の持つ専門知識や技術を結集し、互いを尊重・補完し合い、協力していくことが何よりも必要不可欠です。また、在宅支援においては、医師の指示のもと、看護師や介護士が日常生活のケアを提供し、薬剤師による適切な薬物療法の指導、理学療法士によるリハビリテーション、管理栄養士による栄養管理や適切な食事指導などを行い、医療ソーシャルワーカーが社会的支援を提供するなど、それぞれの専門性を活かしながら、多職種が連携し、協力しあいながら関わることで、患者さまが安心して退院後の生活を送ることができる包括的なサポートが実現します。

このような多職種連携を効果的に行うためには、お互いの密なコミュニケーションがとても重要になります。これまでのコロナ禍では、対面で顔を合わせる機会を設けることが難しい状況でありましたが、今はカンファレンスの場で、それぞれの職種間で良好なコミュニケーション、意見交換や情報共有を積極的に行うことが可能となりました。

そこで今回、7月24日に介護部門の地域連携ネットワークとして『顔の見える多職種連携会』を開催することとなりました。

連携を深めるためには、各職種の役割と専門性への理解を深め、お互いを尊重する姿勢を持ち、他の職種の専門的な意見や捉え方、視点により多く耳を傾けることが必要です。それにより、効率よくきめ細かい支援、より質の高いケアが実現していくことになるでしょう。これからも皆様と共に連携を深め、地域の方々にとってより良い医療環境を築いていきたいと思っております。今後ともどうぞ宜しくお願い致します。



岡崎 浩
Hiroshi OKAZAKI
医療法人方佑会植木病院 院長

PROFILE

- 出身大学 / 金沢医科大学 1990 年卒
- 専門 / 日本内科学会認定医・総合内科専門医
日本呼吸器学会専門医

「顔の見える多職種連携」

地域包括ケアシステムにおける 当院の役割

植木病院が地域包括ケアのハブの存在になるために

黒田麻里

介護事業部長

当院は 2018 年に、訪問看護ステーション、ケアプランセンター、通所リハビリテーションセンターを創設しましたが、その後の地域の高齢化、それに伴う介護サービスの需要の高まりにより、介護事業部門の業務拡大が急務となり、2023 年 7 月、「介護事業部」として独立した新たな組織を再編致しました。さらに、地域連携室に看護師を配置し、入院生活によって ADL が低下した患者さまが、ご自宅へ戻る際の支援への強化を図り、現在に至っております。

在宅・介護事業沿革

1986.7	植木病院として開業
1989.5	訪問看護開始
1989.11	訪問看護師の専任配置
1994.4	訪問診療（往診）開始
1996.7	訪問診療24時間体制の開始
1998.7	医療法人方佐会植木病院として法人改組
2000.4	介護保険事業開始
2006.6	訪問看護を介護保険で開始・訪問リハビリテーション開始
2006.12	在宅担当医師の増員
2009.5	院外処方への導入
2010.4	在宅療養支援病院の指定受理
2010.7	在宅療養支援病院を取得・24時間365日の体制を確保
2012.4	在宅支援連携体制構築
	8診療所との強化連携開始
2013.5	在宅医療強化連携の開始
2018.6	植木訪問看護ステーション設立
	植木ケアプランセンター設立
2018.9	植木通所リハビリテーションセンター設立
2023.7	介護事業部設立

日本の高齢化は今後さらに加速し、在宅医療の需要は益々高まり、在宅医療を必要とする利用者が年々増加することが予想されます。当院におきましても、退院される患者さまの多くは、退院後もご自宅での支援や援助を必要としており、介護事業部門や在宅診療の更なる充実・発展が必要であると実感しているところです。

これから先、地域における医療や介護の分野においては、より良い医療と支援が必要な方への効果的なサービスを提供していかなければなりません。そのためには、今後益々医療と介護が共に地域で支援するネットワークを確立し、ひとつのチームとして連携を図るための取り組みが求められます。

地域医療を担う植木病院が、今、この地域でできること。

今回は、現状を踏まえた今後の取り組みや、将来への展望についてご紹介させていただきます。

地域のケアプランセンターとの連携強化を図るために

あるケアプランセンターを訪問した際、ケアマネージャーはこう言いました。

「病院や診療所・クリニックの先生方との連携や情報共有が難しく困っている。」

「どうすれば医師と上手にコミュニケーションが図れるのか。」

「医師がケアマネージャーから欲しい情報は何かを知りたい。」

ケアマネージャーは医師との連携、情報共有のためのアプローチの方法を必要としているのです。

支援を必要とする方々に、効率的・効果的なサービスを提供するためには、地域の医療と介護に携わる専門職が互いに連携を図ることが大変重要になってきます。そのためには密接なコミュニケーションは必須といえます。

今回、当院では医療と介護に携わる専門職がお互いの情報を共有できる場所、介護部門の地域連携ネットワークとして、『顔の見える多職種連携会』を開催することと致しました。地域のケアマネージャーの皆様とさまざまなテーマを通じて連携を深めるため、また、互いを理解するため、直接対話ができる 10～20 人程度の「顔の見える」小規模な会を予定しています。ケアマネージャーの皆様の声を聞くと同時に、当院の医師も参加し、お互いの意見を元知っておきたいことが話し合える、そんな有意義な会にできればと考えております。

今後も、地域における医師とケアマネージャーとの関わりは、密接で深いものでなければなりません。医療と介護のそれぞれの職種が、今後より深く連携するための具体的な方策を見つけることができる良い機会となるのではないのでしょうか。また、介護事業部門に注力する当院のことを知っていただける良い機会でもあります。この会が、今後私たちがこの地域でできることを模索していく良いきっかけとなればと思っております。

第 1 回は 2024 年 7 月 24 日に開催予定です。

地域の在宅診療を担う体制を構築するために

2024 年、令和 6 年度診療報酬改定で「往診時医療情報連携加算」が新設されました。これは地域の在宅診療の患者さまが、24 時間安心して対応が受けられる体制の構築を推進・整備することを目的としています。当院は、この地域における在宅診療において、積極的役割を担う医療機関としての体制を今後整備していく予定です。しかし、この「地域における 24 時間の在宅医療提供体制の推進」に関しては、大阪府や堺市から提供体制の構築についての具体的な制度が示されておらず、堺市医師会においても未だ整備が進んでいないのが実情です。今後、予想される在宅診療の需要の増加において大事な制度であると思われ、当院はその役割を担う計画です。



Fig 在宅医療における ICT を用いた連携の推進

引用：厚生労働省保険局医療課 令和6年度診療報酬改定【全体概要版】

医療・介護の情報共有を図るために

これからの地域の医療と介護においては、効率よくきめ細かい支援、より質の高いケアが実現するよう、多職種間で専門的なテーマを通じての意見交換や情報共有を積極的に行い、連携を深めることが不可欠です。ここ近年、地域の介護事業所は著しく増加し、訪問看護ステーションにおいては、呼吸器ケア、リハビリ、緩和ケアなどを標榜している事業所や 24 時間対応など、事業所ごとにさまざまな特色を打ち出しています。患者さま・利用者さまの状態に応じて、最適な介護サービスを提供するためには、近隣の事業所の特徴や特色などをしっかりと把握することも大変重要なファクターになります。

今回、初めて開催する『顔の見える多職種連携会』では、近隣の事業所に関する情報なども収集し、この情報を近隣の診療所・クリニックやケアプランセンターに提供するなど、さまざまなテーマでタイムリーな情報共有ができればと考えております。

ご承知のとおり、介護保険の財源の減少により、介護認定がされにくくなっています。要支援者に対する介護報酬の減少も今後益々進んでいきそうです。

当院が「地域包括ケアシステムのハブ」になるためには、十分な介護度が得られない方への支援・相談の強化、介護認定がされていない患者さまのフレイル段階での進行予防策、さらに介護報酬改定で注目されている管理栄養士の居宅療養管理指導や、また、当院においては、利用者・依頼者の増加で、地域の需要に全く対応できていない状態の通所リハビリテーションセンターの拡充など、解決すべき問題や課題が山積している状況です。介護事業を取り巻く環境は大変厳しい状況ですが、今後、当院はこの地域の在宅診療において積極的役割を担う医療機関となるべく体制を整備し、地域の方々にとってより良い医療・介護の環境を築くことができるシステムを構築できるよう尽力して参りたいと思っております。



顔の見える多職種連携会

2024 年 7 月 24 日 (水曜日) 14時から
植木病院第 1 会議室

プログラム

1 第 1 部

植木病院の参加者紹介

植木病院の紹介 (取り組み) について

2 第 2 部

病院との連携方法、手段について / 地域連携室より

各事業所の支援利用者の受け入れについて

3 第 3 部

参加者から病院への質問

ケアマネージャーから医師に伝えて欲しい情報について

福祉用具について / 株式会社ケーエスケーより

お申し込み方法

申込用紙を FAX にて送付してください。

定員が 15 名になり次第、締切とさせていただきます (1 事業所 2 名まで)。

参加申込用紙はこちらの QR コードから読み取りください。



外国人技能実習生を受け入れて

共に働く彼女たちと
より良い医療と看護を上げるために

現在、看護補助者のベトナム人スタッフが、特定技能制度、外国人技能実習制度を活用して介護業務に携わっています。

技能実習生は技能実習指導員の指示のもと、病棟での介護業務に従事しながら、日本語の勉強、介護技術の習得に励んでいます。

当院は、医療・介護のサービスの質の向上、医療や介護の人手不足という社会課題の解消、介護事業の今後の将来像を見据えながら、彼女たちがより効率的に実習が受けられる体制を整備していかなければならないと考えています。



〔在留資格「特定技能」／外国人技能実習制度〕

彼女らは共に働く「パートナー」 今後の未来への期待

外国人技能実習生を受け入れて

高濱正和
看護部長

2017年11月に新たに外国人技能実習制度が施行され、介護技能実習生の受け入れが開始されました。現在、我が国における少子高齢化は重大な問題であり、世界的に見ても日本は群を抜いて少子高齢化が加速している状況です。

少子高齢化に伴って生じる課題として、労働力の減少が挙げられ、慢性化した人手不足は深刻な社会問題となっています。当院においてもその影響は大きく、看護補助者の採用が年々困難となっており、介護部門を取り巻く環境は益々厳しくなっています。これでは医療・介護サービスの質の低下が懸念され、そして、我々にとっては施設基準の維持にも関わってくる大きな問題となっています。

そのような状況の中、「外国人技能実習制度」という人材育成プログラムの活用ができることを知り、今後の未来を見据え、技能実習生の受け入れを検討したのが2019年11月のことでした。近年、看護補助者の外国人雇用も少なくなുക、病院で働く技能実習生も増えてきており、近隣の医療機関でも技能実習生の受け入れを行っていることから、施設の見学・研修を経て、その後の師長会や主任会での検討を重ねた結果、当院でも技能実習生の受け入れが正式決定しました。

※外国人技能実習制度とは

外国人技能実習制度は、我が国で培われた技能、技術又は知識を開発途上地域等へ移転することによって、当該地域等の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的として1993年に創設された制度です。

2017年11月、「外国人の技能実習の適正な実務及び技能実習生の保護に関する法律（技能実習法）」が施行され、新たな技能実習制度がスタートしました。

引用：公益財団法人国際人材協力機構ホームページ「外国人技能実習制度とは」

第1期／受け入れ準備期間 2020年1月～3月

受け入れる技能実習生はベトナム国籍の人材の予定で準備を始める。

監理団体の紹介で、2020年1月にベトナムのハノイにおいて技能実習生の面接を行ない、4名の採用が内定したことを受け、受け入れ準備を開始しました。

外国人技能実習生を受け入れて
共に働く彼女たちとより良い医療と看護を作り上げるために

Table.1 指導責任者の任命配置

各指導責任者の任命・配置

- 1 技能実習責任者（統括責任者） 看護部長（2023年6月30日に更新済み）
* 技能実習責任者は講習受講が義務付けられており、3年更新となっている
- 2 技能実習指導員（教育指導責任者） 師長 1名
- 3 技能実習生活指導員（生活指導責任者） 師長 1名

※厚生労働省へ届け出るために各自の履歴書が必要

しかし、2020 年 3 月、新型コロナウイルス感染症（以下 COVID-19）のパンデミックが発生し、技能実習生の入国が延期、受け入れが保留状態となる事態が発生。受け入れ態勢が一時中断となります。

第 2 期／受け入れ準備期間 2020 年 7 月～2021 年 10 月

世界的な COVID-19 流行期の中で、技能実習生の入国許可が下りず。

第 3 期／特定技能外国人の受け入れ開始 2021 年 11 月～

技能実習生の受け入れがかなわず、看護補助者の安定的な人材の確保が困難な状況であったが、介護分野における「在留資格・特定技能制度（以下特定技能）」を活用しての人材の受け入れが可能となる。

2021 年 11 月に 2 名の介護職以外で来日した技能実習生が、実習期間を経て介護職への分野変更を行い、当院に看護補助者として入職しました。

この最初に採用した特定技能の 2 名は N2（日本語検定）の資格を取得しており、通訳が可能なレベルの語学力だったことは、当院にとって大きな力となりました。また、看護補助者のリーダーが生活指導と介護技術指導を丁寧に行ってくれたことから、彼女たちにとって初めての病院勤務でしたが、スムーズに適応できたのではと感じています。

※在留資格「特定技能」とは

特定技能制度は、国内人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的とする制度です。
2018 年に可決・成立した改正出入国管理法により在留資格「特定技能」が創設され、2019 年 4 月から受け入れが可能となりました。

引用：公益財団法人国際人材協力機構ホームページ「在留資格「特定技能」とは」

第 4 期／技能実習生の受け入れ開始 2022 年 7 月～

COVID-19 のパンデミックが収束の方向へと進み、世界的な人的交流が再開されたことを受けて、保留状態であった技能実習生 4 名の受け入れ体制が動き始める。

先に入職している特定技能の先輩スタッフが、4 名の技能実習生を指導するための体制を組みながら、受け入れ準備を行いました。

Table.2 技能実習生受け入れ準備

技能実習生受け入れの全体的な準備

- 1 教育指導責任者が中心となり、師長と主任が協力して教育資料を作成する。
見学施設から提供していただいたサンプルを基に、当院に合わせてマニュアルを作成。
 - 1) ケアに使用する物品の写真に、それぞれひらがな、カタカナ、ローマ字で表記した冊子を作成する。
(マニュアルを現実的な内容に改定)
 - 2) 見学施設の手順を参考に、また厚労省の手順書をダウンロード、併せてYouTube動画を用いた方法などで教育体制の準備を試みる。
- 2 スタッフに対して実習生を受け入れる前の説明会を実施する。
外国人技能実習、特定技能の制度について、また、ベトナム人の文化や日本人との違いなどを説明し、彼女たちがスムーズに職場適応できるよう準備を進める。
- 3 入職後のオリエンテーションから病棟配属までの教育スケジュールを作成する。

日本語の教育体制／コミュニケーションの取り方

- 1 N4資格を取得しているが、日常会話も不十分なため特定技能の先輩を指導者にして、日常会話と介護分野における専門用語の教育指導を行う。
- 2 病棟師長と主任を中心に、交換日記を用いた日本語教育を実施する。
毎日の出来事を日本語で記載して提出し、日本語での添削（文章として成立することを重点に）を行って返却するという方法を試みる。
- 3 日本語とジェスチャーを交えたコミュニケーションを取ることによって日本語を習得する。

生活指導の教育体制

- 1 住居、および日常生活必需品などについて
すべて病院側が準備
2人で1部屋の2DKの集合住宅を用意
冷蔵庫や洗濯機、炊飯器、電子レンジ、冷暖房器具、寝具一式、調理道具なども準備
(自転車などはスタッフからの提供を募って協力を得た)
- 2 生活指導などの体制の構築について
礼儀作法や生活指導として清掃やゴミ出しの方法など
→ 看護補助者のリーダーが教育係として丁寧に関わったことで、
比較的スムーズに日本の文化に馴染むことができた。

技能実習生、特定技能の外国人労働者を受け入れて思うこと

最初に特定技能で雇用した外国人労働者 2 名をスタッフとして受け入れてから 3 年が経過。今では外国人労働者として 14 名が当院の看護補助業務を担っている状況である。

言葉も文化も違う中で、彼女たちを受け入れることはさまざまな困難を伴うと予測していましたが、日本で介護技術を習得しようと学び、そして、働いて家族への仕送りをするという大きな使命を持っている彼女たちなので、仕事に対してとても前向きで、その一生懸命な姿勢がものすごく伝わってきます。そんな彼女たちが、私たちと共に働く「パートナー」として植木病院の大きな力になってくれたことは、今後の未来への期待に繋がるところであります。

我が国の医療と経済を支える日本人の生産人口は減少の一途をたどる状況ではありますが、当院で共に働く 14 名の彼女たちは、私たちと共により良い医療と看護を作り上げるための大きな原動力となっています。意欲、向上心に溢れる彼女たちを支える私たちは、彼女らがこれからも活き活きと働くことができる環境づくりと教育体制、適切な処遇を提供できるように取り組んでいかなければならないと切に感じております。 ■

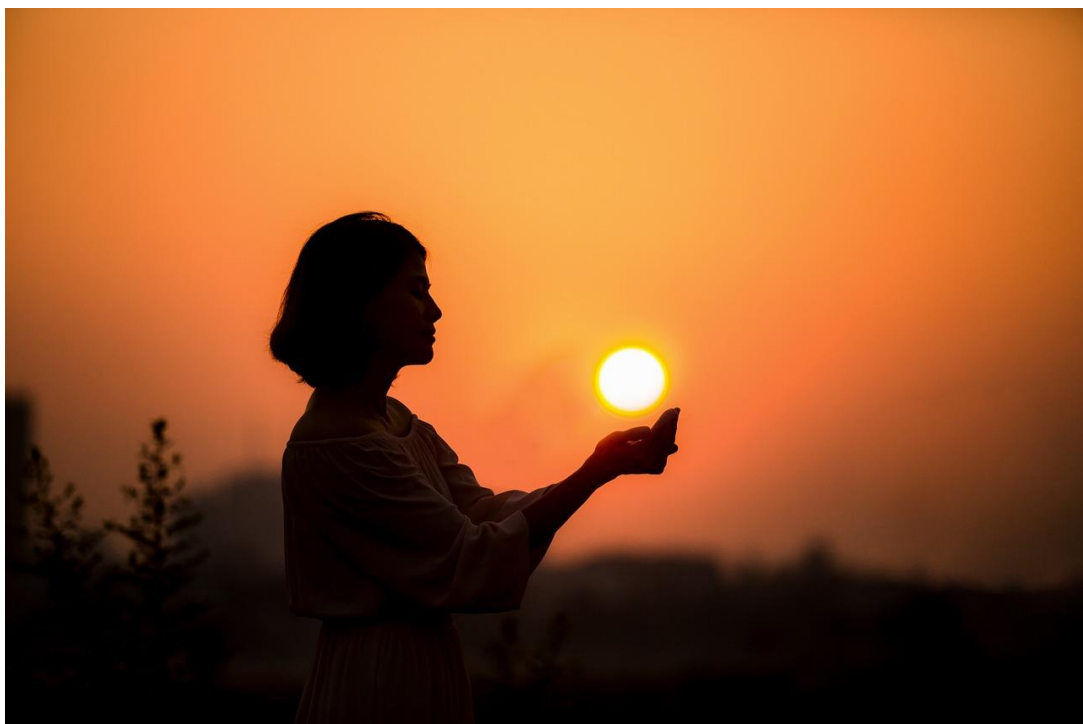
※当院における現在の外国人労働者の状況 / 2024 年 5 月現在

技能実習生：6 名

特定技能：7 名

一般就労者：1 名

現在、合計 14 名の外国人労働者が在籍しており、入職後に離職した者なし。



〔病棟看護師に聞いた共に働く「パートナー」のこと〕

彼女たちを受け入れて思ったこと

外国人技能実習生を受け入れて

共に働く彼女たちとより良い医療と看護を作り上げるために



彼女たちにとって より良い環境ができることを望んで

壺崎愛舟 看護部／2階病棟

当院で初めて技能実習生を受け入れてから約2年が経過しました。今では14名の特定技能、技能実習生の彼女たちと共に働いています。

彼女たちはまず、業務上欠かせない日本語や簡単な医療用語などの教育、当院での看護補助者としての業務指導を経て、2階急性期病棟では2022年1月から看護補助者として受け入れが始まりました。彼女たちには、術後看護や検査前看護などのための患者さまの身のまわりの環境を整えたり、普段の入院生活の補助など、私たち看護師や患者さまのサポート業務に携わっていただいています。

彼女たちを受け入れて、はじめに戸惑ったのが言葉とコミュニケーションです。彼女たちの日本語の語学能力には個人差があり、また、私たちの日常会話が大阪弁であることから、彼女たちとコミュニケーションを取ることが難しいことが多々ありました。彼女たちも当然戸惑ったことでしょう。当初は言葉によるコミュニケーション不足が原因で、患者さまとのトラブルはなかったとは言えませんが、彼女たちは日々熱心に日本語を勉強してメキメキと日本語の能力を上達させ、そして、何よりも彼女たちの患者さまの言葉、訴えを一生懸命聞こうという姿勢もあって、言葉によるトラブルは大きく減少しました。

ただ、当院は入院患者の年齢が高いことから、時々彼女たちが外国人というだけで偏見的な言葉かけられることがあります。これについては、日本では開発途上国などの外国人を受け入れ、日本の技術や技能、知識を移転し、母国の経済発展に貢献することを目的とした国際貢献と国際協力のために、技能実習制度が創設されたということ、この技能実習制度の受け入れを当院でも積極的に取り入れて活動していることを多くの方に知っていただき、彼女たちにとってより良い環境づくりができることを望んでいます。

外国人技能実習生の受け入れ期間は最大で5年間と設定されています。彼女たちの人生の中でこの5年間というのはかなり短い期間ですが、この5年間で、いろいろなことを学び、いろいろなことを経験し、たくさんの思い出を作ってくれたらいいなと思っています。 ■

彼女らの成長を願って思うこと 私たちがサポートすることで成長につながる

木村史良 看護部／3階病棟

3階病棟では、2022年5月より2名の特定技能、同年7月より2名の技能実習生の受け入れを開始しました。

当院で外国人技能実習生（以下実習生）を受け入れるのが初めてということもあり、当初は戸惑いや不安がありましたが、我々スタッフと実習生との相互理解や、実習生の日本語取得のための学習を目的として、実習生とスタッフ間での交換日記を開始しました。彼女らが日々思っていること、日本語習得に向けて毎日勉強していること、ベトナムに居る家族のことを大切に思っていることなどを理解することができ、徐々に彼女らの日本語も上達し、仕事にも慣れていきました。また、当病棟では、介護主任が“日本の母”として、公私ともに彼女らのサポートを行っており、休日にはいっしょに買い物に出かけたり、お弁当持参でピクニックに連れて行ってくれたりしています。そのような関わりを持つことでお互いの信頼関係を築き、深めていくことができたと思っています。

ベトナムを離れ、日本でケアスキルと語学を学び、慎ましい生活を送りながらベトナムに居る家族へ仕送りをしている彼女らと接していると、こちらの方が学ぶことが多いと感じています。

彼女らには、当院のキーワードである「心と心のふれあい」を基本に、患者さまへの思いやりや温かさを持って接する姿勢を大切にしたいと思っています。また、チーム全体で協力し合い、円滑なコミュニケーションを図りながら、心のこもった安全なケアを提供して欲しいと願っています。

実習生の成長には、私たちのサポートが不可欠であると考えます。彼女らが成長し、より一層のスキルや自信を身につけることができるよう、私たちは全力で支援していきたいと思います。彼女らの今後の活躍が楽しみであり、共に成長できることを心より期待しています。 ■

はじめていっしょに働いた彼女は 今や誰よりも頼れる存在になっています

渡辺典子 看護部／4階病棟

現在、当院に在職している特定技能、技能実習生のベトナム人スタッフは14名いますが、そのうち8名はこの4階療養病棟から、看護補助者としての仕事をスタートしています。そのなかで一番印象に残っているのは、2021年11月に初めて受け入れた二人の特定技能の彼女たちのことです。

「コミュニケーションがうまくとれるのかな？」
「看護補助者の業務指導がちゃんとできるのかな？」
「患者さまに受け入れてもらえるのかな？」

受け入れるまでの間はいろいろ不安でいっぱいでした。しかし、彼女たちは当院に来るまでに日本での生活経験があり、想像以上に日本語が堪能で、会話に困ることはなかったように記憶しています。ただ、病院での初めての介護の業務であり、患者さまとの日常の会話や、やり取りも彼女たちが直接行わないといけないことから、大丈夫かなという不安はありました。しかし、そんな不安も杞憂で、実際には彼女たちの性格の明るさもあって、あっという間に日本人スタッフにも患者さまにも溶け込んでいったように思います。日頃の仕事に取り組む姿勢もとても真面目な彼女たちでした。入院されている患者さまのことを真剣に考え、思いやりの心を持って介助している姿には感心しました。また、母国の実家に仕送りをしないといけないということもあり、朝早くから夜遅くまで、二人とも本当に一生懸命に介護業務にあたってくれました。

彼女ら二人のうち一人は、他の病棟勤務も経験したのち、また4階療養病棟に戻ってきて、今いっしょに仕事をしています。その彼女は、患者さまのことを一番に考えて介護業務にあたる姿勢は今も変わらず、また、あとから入職してくる技能実習生たちのお姉さんの役割も担ってくれていて、誰よりも頼れる存在になっています。 ■



植木病院に来て 今、私たちが本当に思うこと

当院で看護補助者として業務に従事している特定技能、技能実習生に、日本に来て学んだこと、感じたこと、楽しかったこと、悲しかったこと、そして、彼女たちの将来の夢についてなど、彼女たちが今思うことを、自らの文章にして綴ってもらいました。

私の夢は「介護福祉士」です 積極的に新しいことにチャレンジしたい

グエン ティ ヴァン

看護部／3階病棟

皆さんこんにちは、グエン ティ ヴァンです。私は日本に来るのが2回目となります。今回の入国では、以前の仕事とまったく異なる仕事を選びました。それは、高齢者のケアに関連する仕事です。

私はこの病院で働く機会と幸運を得ることができました。高齢者の医療施設での仕事は、さまざまなサービスを提供しますが、それに伴う責任もあるので、とても大切な役割だと思っています。病院では高齢者の健康や幸福に焦点を当てる必要があります。私の最初の仕事は患者さまの基本的なケアを提供することでした。それは食事の支援、入浴の手助け、頭を洗うなどです。さらに、患者さまとのコミュニケーションも重要です。彼らの話を聞いたり、彼らのニーズに応えたりすることで、彼らの心身の健康をサポートします。

私はこの仕事に取り組むにあたり、積極的に新しいことへチャレンジしていきたいと思っています。それと同時にこの仕事は非常にやりがいのあるものです。私は高齢者の生活の質を向上させるために日々努力していきたいと思っています。

この病院に来て1年となりますが、同僚たちからたくさんの支援を受け、私が知らなかったこともたくさん教えてもらいました。

私の夢は「介護福祉士」になって、この仕事に長く携われることを願っています。そのために、もっと勉強をしてがんばりたいと思います。これからもよろしくお願いいたします。 ■



NGUYEN THI VAN

- 1 プンボーフェとコーヒー
プンボーフェは、ベトナム中部で人気の麺料理です。私の大好きな食べ物で、とてもおいしいのでおすすめです。
- 2 ダラット
景色がすごくきれいな場所です。
- 3 一人で生活している日本人が多いこと
ベトナム人のほとんどが、ひとつの家で、みんないっしょに大家族で生活をしています。結婚しても、旦那さんも奥さんの家族といっしょに暮らしています。ベトナムで一人暮らしをする人は少ないです。

間違っているとも 怒らずゆっくり何度も教えてくれたことに とても感謝しています

レ ティ ラン

看護部／4 階病棟



LE THI LAN

- 1 フォーと春巻き
フォーも春巻きもベトナム人みんなが大好きな食べ物で、すごくおいしいから私も大好きです。
- 2 ハロン湾
とてもきれいな海が見られる絶景スポットです。
- 3 お店にできた行列での行動
行列ができていても、みんなきれいに並んで待っていることにすごく驚きました。ベトナムでは、列に割り込む人や後ろから押してくる人など、行列に並ばない人が大勢います。

皆さんこんにちは、私はランと申します。植木病院の4 階病棟に勤めています。これから日本に来た私の体験について話したいと思います。

私は 18 歳から日本に来ています。あっという間に 5 年間が経ちました。この 5 年間で日本の人々と日本の文化を自分なりに理解しました。

私が日本に興味を持ったのは、新聞やテレビで日本について紹介されていて、本当に素晴らしい国で勤勉な人々だと言うことを知ったからです。そこから私の中に、日本に行きたいという思いが強くなり、18 歳の時に日本に来ました。

私が最初に勤めたのは鹿児島県の工場でした。新しい環境とライフスタイルが違うので、スムーズに適応できなかったです。一番困ったことは言語の面で、コミュニケーションや他人との関係構築が十分に図れず、とても不安な気持ちになりました。不安な気持ちを解消するために、勤務時間が終わるまで仕事に集中するしかなかったので、とても辛い思いをしました。

そこで、私は自分を変えることに決めました。良い仕事を見つける機会を得るには、一生懸命に日本語を勉強することだと思いました。日本語はとても難しかったですが、努力と決意をもって取り組んだ結果、私は日本語能力試験（N2）に合格しました。そして、私は日本語のスキルを向上させ、日本人ともっと交流するのに役立つ仕事を見つけました。それは介護の仕事で、患者さまの日常生活を支援するという仕事です。

私は植木病院で最初に働いたベトナム人です。病院の仕事は、初めて日本に来るような感覚と同じで、すべてがとても難しかったです。仕事の中で、私はよく間違っやることが多いのに、皆さんは怒らず、ゆっくり何度も教えてくれたのでとても感謝しています。

病院に来てからあっという間に時間が経過して、もうすぐ3 年になります。介護の仕事にも慣れてきて、後輩となる新人のベトナム人も来ました。私が皆さんに教えてもらったことを、新人に教えてあげることができて、とてもうれしかったです。私はこれからも夢に向かってがんばりたいと思います。皆さまに心から感謝いたします。 ■

幸せな気持ちになってもらいたい 人を幸せにすることで自分も幸せになれる

ホアン グエン ニュ クイン

看護部／2 階病棟

こんにちは、技能実習生のクインと申します。日本に来てから 2 年になりますが、楽しいことも苦しいことも経験することができました。私はまったく知らない日本にやってきて生活を始めましたが、まわりは私にとってすべて目新しいもので、これまで経験したことのないものばかりでした。

最初 1 年間、初めての実習生の生活は家族と友達と離れてさびしさもありましたが、日本での生活に早く慣れなくてはならないと、一生懸命に日本語を勉強しました。言葉や文化の違いに少し戸惑うこともありましたが、友達や同僚のおかげで日常生活に馴染んできました。日本語を勉強しながら、仕事や生活の中で日本の文化や習慣に触れる機会が増えたことで少しずつ適応していくことができました。でも、日本語のレベルはまだまだ上がりません。仕事を効率よくするために、日々勉強しなければいけないと思いました。

私の仕事は介護士で、高齢者の世話をすること「お年寄りと友達になる」ということが私の役割です。基本的な毎日の仕事は食事介助、入浴介助、ベッドメイキングなどで、先輩スタッフの皆さんがとても丁寧に説明してくれました。大変ではありましたが、少しずつ仕事が楽しくなってきました。

日本のお年寄りはほとんどが一人暮らしなのでさびしいと聞いています。そのような方たちに笑ってもらいたい、幸せな気持ちになってもらいたいと思っています。そのように人を幸せにすることで自分も幸せになれると信じています。

これまで仕事していて一番楽しかったのは、患者さまが笑顔で過しているのを見ることで、長い 1 日仕事をしていても疲れを感じません。日本に来てからの 2 年間は私にとって、大きな成長の原動力になっています。皆さまにお世話になったことを感謝して、もっとがんばりたいと思います。これからもよろしくお願いいたします。



**HOANG NGUYEN
NHU QUYNH**

- 1 フォー、ミークワン、コーヒー
ベトナム人みんなが大好きな食べ物で、とてもおいしいので私も大好きです。ミークワンは、ベトナムで人気の麺料理です。
- 2 サッカーとバレーボール
ベトナムでは、サッカーがすごく人気のあるスポーツです。バレーボールも有名です。
- 3 クラクションが鳴っていないこと
ベトナムでは、車やバイクはクラクションを鳴らしながら走っているので、とてもうるさいです。邪魔な車がいたら、「通るからあけて！」の感覚で、すぐにクラクションを鳴らします。交差点を曲がる時も、鳴らしながら曲がります。ベトナムは歩行者優先という考えはないので、すごく危ないのですが、不思議と事故はありません。

プロフィール紹介

- 1 ベトナムのおすすめグルメ（私の好きな食べ物）
- 2 ベトナムのおすすめスポットなど
- 3 ベトナムと日本の違い（日本に来て不思議に思ったこと、感じたこと）

当院で看護補助業務に従事している特定技能、技能実習生は、介護技術を習得しようと意欲や向上心に溢れ、何よりも将来の夢に向かって一生懸命です。

彼女たちは人材不足が進む医療・介護分野において大変頼りになる存在ですが、彼女たちの夢の実現のためには、受け入れる病院側が受け入れ・サポート体制をきちんと整備しなければなりません。

技能実習生に関する問題、外国人雇用に関する問題は、いろいろ取り沙汰されていますが、我々が働きやすい環境の整備や配慮、介護技術習得のための教育が受けられる場を作ることなど、彼女たちが成長するため、これからもひとつのチームとして共に働いていくための取り組みが必要です。

母国を離れ、これまでに辛い思いや寂しい思い、日本に来ていろいろなことに遭遇したでしょう。

言葉が違う、文化も違う、すべてが母国のベトナムとは異なる環境で、一生懸命頑張っている彼女たちを全力でサポートできるのは私たち日本人スタッフです。

私たちは彼女たちが大きく羽ばたく日を楽しみにしています。

そして、彼女たちの夢が実現した時、当院が魅力溢れる病院になっていることも楽しみにしています。

(N)

外国人技能実習生を受け入れて

共に働く彼女たちとより良い医療と看護を向上させるために

堺・黒土病診連携ネットワークを開催しました

2024 年 1 月 27 日、第 11 回堺・黒土病診連携ネットワークを開催致しました。今回は関西医科大学呼吸器腫瘍内科学講座主任教授の倉田宝保先生を講師としてお迎えし、ご講演いただきました。ご参加いただいた先生方は皆、熱心に耳を傾けるとともに、講演後には活発な質疑応答が行われました。



関西医科大学呼吸器腫瘍内科学講座 主任教授
倉田 宝保 先生

第 11 回堺・黒土病診連携ネットワーク

2024 年 1 月 27 日

堺市産業振興センター

■一般演題

「便秘と肛門外科診療について」

外科／近藤 祐一

「当院発熱外来における COVID-19 治療の状況と経口抗ウイルス薬についての検討」

内科／岡崎 浩

■教育講演

『進化する肺がん診療』

関西医科大学呼吸器腫瘍内科学講座 主任教授

倉田 宝保 先生

倉田宝保先生の
特別講演を拝聴して

岡崎 浩

未だ感染拡大が収束しない新型コロナウイルス感染症も、2023年5月より感染症法上の分類が5類となったことから、2024年1月27日、今回で11回目となる堺黒土病診連携ネットワークを約4年ぶりに開催致しました。

特別講演では、関西医科大学呼吸器腫瘍内科学講座主任教授の倉田宝保先生をお招きし、「進化する肺がん診療」の御講演を賜りました。講演は肺癌に関する最新の知見や治療方法など、非常に有益な情報が満載で、驚くべきは昨今の肺癌治療の進歩でした。肺癌の組織型は一種類ではなく、非小細胞肺癌（NSCLC）と小細胞肺癌（SCLC）の大きく2つに分類されます。その中でも、最も発生頻度の高い腺癌においての治療の進歩は目を見張るものでありました。現在、EGFR 遺伝子変異や ALK 遺伝子転座などのドライバー遺伝子をターゲットとした分子標的治療薬が開発されており、これにより、特定の患者群に対しては従来の化学療法よりも高い効果を上げることができること、また、免疫チェックポイント阻害薬の登場により副作用の少ない治療にて、進行性肺癌患者の予後が大幅に改善される可能性があることも驚きでした。これまで行われてきた抗癌剤治療とは全く異なる次元の治療法となっており、StageⅣの肺癌でも、普通に仕事や日常生活を送りながら治療を行える時代になっていることに感動しました。肺癌は依然として難治性の疾患ですが、今回の講演を通じて、医療技術の進歩により治療の選択肢が広がり、日々の診療や患者さまへの対応においても新たな視点を持つことができました。 ■



外来診察枠の縮小に関して

2024 年 7 月 1 日（月曜日）より、外来診察枠が下記のとおり変更となります。

- 1 整形外科・田村裕一医師の退職に伴い、同医師が担当していた整形外科の外来診察枠が閉鎖となります。
- 2 夜診の受付時間が 17 時 30 分から 19 時 30 分に変更になります。
- 3 水曜日の夜診を閉鎖致します。
- 4 内科・藪田医師の夜診診察枠が月曜日に移動となり、河本医師の夜診診察がなくなります。

皆様におきましては、ご不便をお掛けすることとなり大変心苦しいのですが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2024年7月1日から								
診療科目			月	火	水	木	金	土
午前診	外科	1 診	文野	文野, 近藤	近藤	中井	植木	植木, 文野, 近藤
	整形外科	2 診	—	中本	—	中本	—	非常勤
	内科	3 診	米本	岡崎	三井	田中	寺垣	田中, 三井
		5 診	寺垣	—	—	—	藪田	
	循環器内科	4 診	河本	肥後	河本	菅江	小川	河本, 田口
	専門外来		—	—	岡崎	—	—	
夜診	外科	1 診	文野	—	閉鎖	近藤	植木	
	整形外科	2 診	非常勤	中本		非常勤	非常勤	
	リウマチ科	4 診	—	—		五島	—	
	内科	3 診	藪田	岡崎		田中	寺垣	
						午前診	受付 診察	8:30~11:45 9:00~
						夜診	受付 診察	17:30~19:30 18:00~

 変更箇所

診察担当表

2024年7月現在

診療科目			月	火	水	木	金	土
午前診	外科	1 診	文野	文野 (1,3,5週) 近藤 (2,4週)	近藤	中井	植木	植木 (1,3週) 文野 (4週) 近藤 (2,5週)
	整形外科	2 診	—	中本	—	中本	—	非常勤
	内科	3 診	米本 一般内科 呼吸器内科	岡崎 一般内科 呼吸器内科	三井 一般内科 消化器内科	田中 一般内科 消化器内科	寺垣 一般内科 消化器内科	田中 (1,3,5週) 三井 (2,4週)
		5 診	寺垣 消化器内科 肝胆膵内科	—	—	—	藪田 消化器内科 肝胆膵内科	
	循環器内科	4 診	河本	肥後	河本	菅江	小川	河本 (1,2,3,5週) 田口 (4週)
	専門外来 (予約制)		—	—	呼吸器外来 禁煙外来 岡崎	—	—	—
午後診	専門外来 (予約制)		—	—	呼吸器外来 岡崎 循環器外来 河本	消化器外来 藪田	乳腺外来 文野 (1,3週) 植木 (2,4,5週)	
夜診	外科	1 診	文野	—		近藤	植木	
	整形外科	2 診	非常勤	中本		非常勤	非常勤	
	リウマチ科	4 診	—	—		五島	—	
	内科	3 診	藪田	岡崎		田中	寺垣	

内視鏡検査／超音波検査

診療科目			月	火	水	木	金	土
午前診	GIF SCF		田中	寺垣	—	藪田	—	寺垣
	PEG交換		—	—	—	文野,近藤	—	—
	超音波（技師施行）		神田	近藤/隠地	神田	神田	神田	神田
午後診	TCF ※BF／岡崎		PEG造設	田中	藪田	寺垣	田中	
	エルゴメーター		—	河本	—	—	—	
	超音波（技師施行）		近藤/隠地	近藤/隠地	神田	近藤/隠地	神田	

在宅診療

診療科目			月	火	水	木	金	土
午前診			植木	植木	植木	植木 三井 佐竹	吉田	—
午後診			米本	佐竹	三井	佐竹	吉田	

経営理念

- 一、地域に密着し、最新でよりよい医療を提供することにより、信頼され、愛される病院づくりを目指します。
- 一、全従業員の物心両面の幸福を追求すると共に、医療を通してよりよいサービスを提供し、地域社会の発展に貢献します。
- 一、より高度な医療技術の習得と謙虚で誇り高い人材の育成を目指します。

行動指針

- 一つ、私たちは地域の皆様に愛される病院を目指します
- 一つ、私たちは医療者としての高い志をもって責務を果たします
- 一つ、私たちは皆様への思いやりの心を忘れません
- 一つ、私たちは医療安全に対して最善の努力をいたします
- 一つ、私たちは守秘義務の原則を守り信頼される病院を目指します



みのんだ通信第 18 号

2024 年 7 月号

2024 年 7 月 1 日発行

発行

医療法人方佑会 植木病院

591-8024 堺市北区黒土町 3002 番地 5

072-257-0100

e-mail: hoyukai@nifty.com

<https://uekihospital.or.jp/>

発行人

植木孝浩

編集/発行

みのんだ通信編集部